

習志野市こども園整備と
既存市立幼稚園・保育所の
再編計画 第3期計画 (案)

令和 年 月
習志野市

目 次

1 章 策定の趣旨	
1. はじめに	1
2. 第2期計画策定以降の新たな課題	2
3. これまでの再編の状況	3
4. 第3期期計画の期間	4
2 章 就学前の子育てを取り巻く状況の変化	
1. 就学前児童の状況	
(1) 人口と就学前児童数の推移	5
(2) 就学前児童の利用施設の推移	6
2. 市立こども園の状況	
(1) 市立こども園の整備状況	7
(2) 市立こども園における3歳児教育の開始	7
3. 市立幼稚園の状況	
(1) 市立幼稚園児童数の推移	8
(2) 市立幼稚園児童数の状況	9
4. 市内保育所の状況	
(1) 市内保育所児童数の推移	10
(2) 市内保育所児童数の状況	11
(3) 待機児童数の推移	12
5. 市立幼稚園・保育所の施設状況	13
6. その他の子育て支援の状況	
(1) 一時保育の推移	14
(2) 地域子育て支援拠点（こどもセンター等）の推移	15
3 章 第1期・第2期計画等の概要と達成状況	
1. 第1期・第2期計画等の概要	
(1) こども園整備の基本的な考え方	16
(2) 計画の理念	16
(3) 計画の概要	17
2. 第1期・第2期計画等の達成状況	
(1) こども園整備	18
(2) 幼稚園・保育所の私立化	19

4章	第3期計画策定にあたっての課題と基本的な考え方	
1.	こども園整備の課題と基本的な考え方	
(1)	こども園整備の課題	20
(2)	こども園整備の基本的な考え方	20
2.	幼稚園・保育所再編の課題と基本的な考え方	
(1)	幼稚園・保育所再編の課題	21
(2)	幼稚園・保育所再編の基本的な考え方	21
5章	第3期こども園整備と幼稚園・保育所の再編計画	
1.	第3期計画の重要な観点	22
2.	こども園の整備計画	
(1)	第一中学校区に整備するこども園	22
(2)	第五中学校区に整備するこども園	23
3.	幼稚園の再編計画	
(1)	幼稚園再編の考え方	24
4.	保育所の再編計画	
(1)	保育所再編の考え方	25
(2)	保育所私立化の進め方	25
(3)	大久保第二保育所の私立化	26
(4)	菊田第二保育所の私立化	26
(5)	藤崎保育所の私立化	26
5.	年次計画	27
6.	第3期計画における効果	
(1)	子育て支援の充実と多様な保育ニーズへの対応	28
(2)	保育定員の拡大予定	29
7.	第3期計画に伴う事業費見通し	
(1)	施設整備費(概算)	30
(2)	年間運営費(概算)	31
(3)	保育所私立化の財政効果(概算)	32
6章	資料編	
1.	総人口と就学前児童数の推計	33
2.	就学前児童数の利用施設の推計	34

1 章 策定の趣旨

1. はじめに

国は、就学前の子どもに関する教育・保育ニーズの多様化に対応するために、平成 18（2006）年に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（いわゆる「認定こども園法」）を施行し、教育及び保育並びに子育て支援を提供する総合施設を創設しました。これは、本市が子育て・子育て支援の拠点と位置付けた「こども園」の取り組みそのもので、さらに平成 24（2012）年に成立した「子ども・子育て関連 3 法」においては、国がその必要性を広く提唱したものです。

本市では、「習志野市こども園構想」に基づく「子育て・子育て支援体制整備基本計画」において、中学校区を基本に 7 つの市立こども園を整備することを掲げ、「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第 1 期計画」（以下「第 1 期計画」という。）を策定し、こども園の整備に併せて、既存の市立幼稚園・保育所の再編に取り組んできました。

さらに、社会情勢の変化や少子化の進行に伴い、幼稚園需要が減少する一方で、保育需要の増加に対応するため、平成 26（2014）年度から令和元（2019）年度までを計画期間とする「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第 2 期計画」（以下「第 2 期計画」という。）において、第 1 期計画の基本理念を継承したうえで、こども園の整備と既存施設の私立化を実施し、施設の老朽化対策・保育受入定員増を図ってきました。しかし、予測を上回る保育需要の増加や、更なる保育ニーズの多様化など、対策が必要となっています。

そこで、地域の子育て・子育て支援の拠点となるこども園を整備し、市民及び民間と協働で、子どもとその保護者を支援していこうとする第 2 期計画の理念を継承しながら、次代に合った「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第 3 期計画」（以下「第 3 期計画」という。）を策定することとしました。

2. 第 2 期計画策定以降の新たな課題

第 2 期計画策定以降の新たな課題として、市町村は「子ども・子育て支援事業計画」において、地域の教育・保育のほか、地域子ども・子育て支援事業の必要量を把握し、その確保方策を定めることとなり、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの計画を策定しましたが、平成 29（2017）年度において、必要量の変化等に対応するための中間見直しを実施しました。

具体的には、特に乳児において予測を上回る保育需要の増加があり、第 2 期計画において私立化に合わせて閉園予定としていた本大久保第二保育所を存続させるとともに、小規模保育事業所の誘致を拡大しました。

また、幼稚園の児童数減少により、本市が目指す集団教育の目的を達成できなくなるなどの課題が生じ、望ましい幼児教育の観点から早急な対応を図るため、秋津幼稚園と香澄幼稚園を再編し、新習志野こども園を整備しました。その際は、機動性を重視し、暫定的とはなりますが、3 歳から 5 歳を対象とするこども園として整備しました。

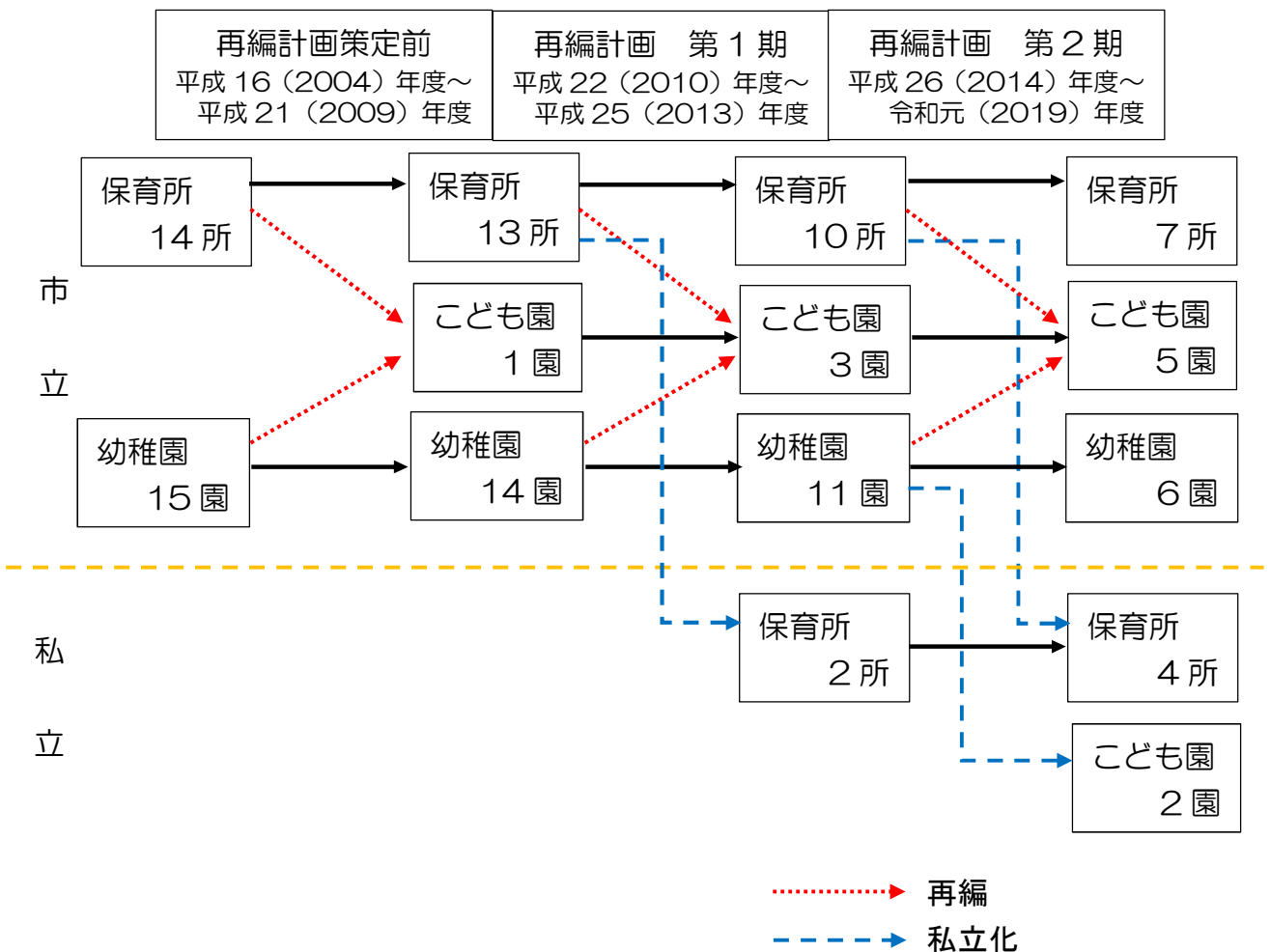
3. これまでの再編の状況

平成 15 (2003) 年 6 月に「習志野市こども園構想」を策定し、構想に基づくこども園整備として、平成 16 (2004) 年 12 月に「習志野きらっとこども園特区」として構造改革特区の認定を受け、東習志野保育所と東習志野幼稚園を再編し、第四中学校区に東習志野こども園を整備しました。

その後、再編の具体的な考え方を示した「第 1 期計画」を平成 21 (2009) 年 8 月に策定し、こども園の整備と市立幼稚園・保育所の私立化を掲げました。

また、平成 26 (2014) 年度からの「基本構想」「前期基本計画」「公共施設再生計画」との整合性を図り、計画期間も合わせた「第 2 期計画」を平成 25 (2013) 年 12 月に策定しました。

具体的な計画内容については、16 ページから 19 ページの「3 章 第 1 期・第 2 期計画等の概要と達成状況」に記載しています。

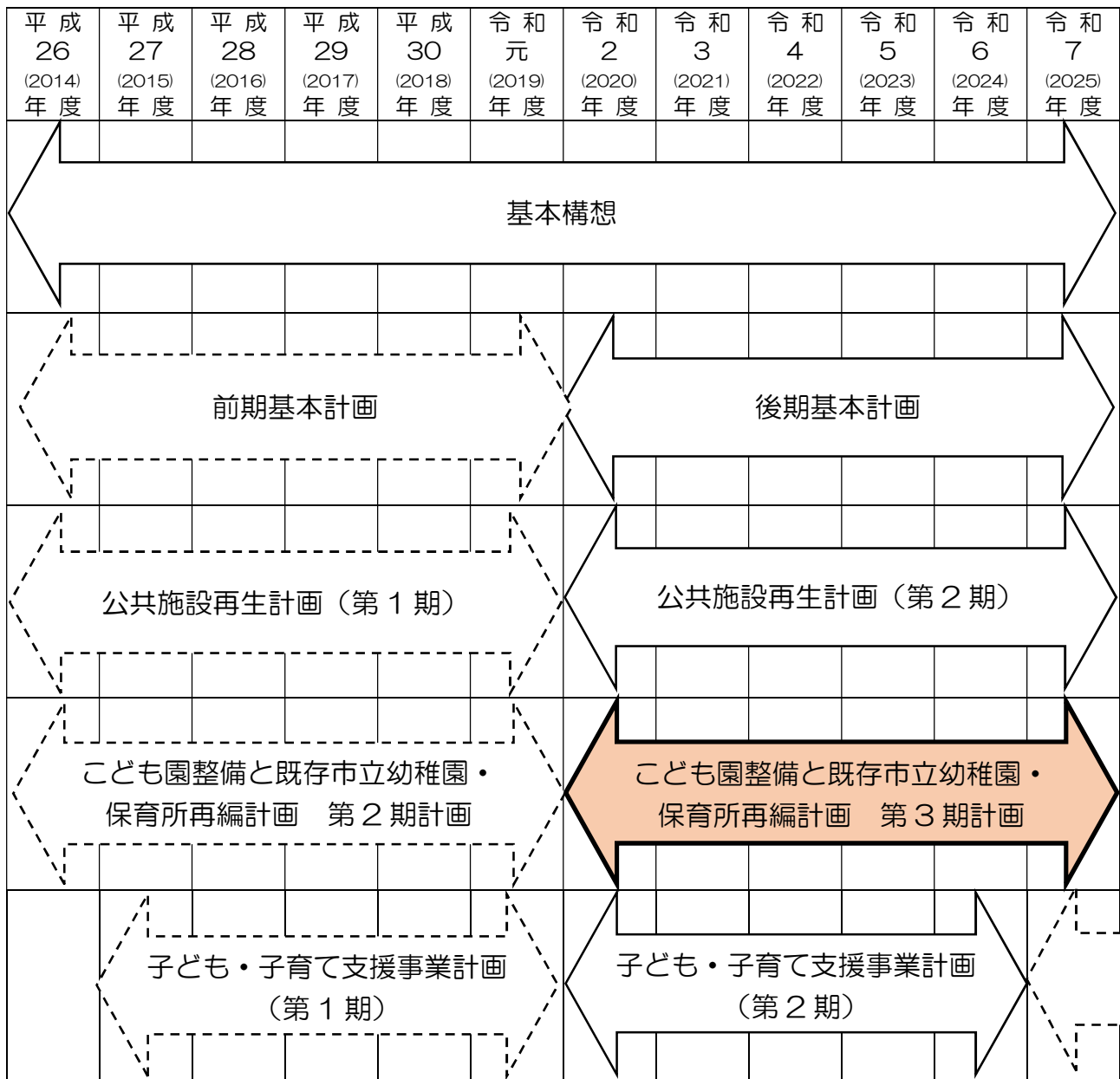


4. 第 3 期計画の期間

第 3 期計画は、こども園の整備と市立幼稚園及び保育所再編の新たなアウトラインを示すとともに、計画期間内の具体的な案とその考え方を示すものとします。

計画期間は、本市の市政運営の根幹となる平成 26（2014）年度から令和 7（2025）年度までを計画期間とする「習志野市基本構想」「基本計画」のうち「後期基本計画」期間と、「公共施設再生計画（第 2 期）」と同様の令和 2（2020）年度から令和 7（2025）年度までの 6 年間とします。

図表 1-3 計画期間のイメージ



2 章 就学前の子育てを取り巻く状況の変化

1. 就学前児童の状況

(1) 人口と就学前児童数の推移

開発等に伴い総人口は年々増加し、平成 31（2019）年 3 月末時点の総人口は 173,362 人で、平成 27（2015）年と比較して、6,755 人、4.1%の増加となっています。

就学前児童数は、平成 29（2017）年までは、総人口の伸び以上に増加し、総人口に占める構成比も増加していましたが、その後減少に転じ、平成 31（2019）年 3 月末時点の就学前児童数は 8,954 人で、この期間におけるピークであった平成 29（2017）年と比較して、446 人、4.7%の減少となっています。

1 学年の人数は、1,400 人～1,600 人程度で、平成 31（2019）年 3 月末時点では、3 歳児が最も多く 1,578 人で、2 歳児から段階的に減少し、0 歳児の 1,381 人が最も少なくなっています。

図表 2-1-1 人口と就学前児童数の推移

（単位：人）

		平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	平成 31 年 (2019)
総人口		166,607	169,461	171,970	172,483	173,362
就 学 前 児 童 数	0 歳児	1,362	1,549	1,508	1,441	1,381
	1 歳児	1,477	1,516	1,659	1,511	1,419
	2 歳児	1,472	1,517	1,562	1,609	1,492
	3 歳児	1,562	1,503	1,529	1,565	1,578
	4 歳児	1,432	1,605	1,522	1,506	1,566
	5 歳児	1,520	1,463	1,620	1,528	1,518
	計	8,825	9,153	9,400	9,160	8,954
	構成比	5.30%	5.40%	5.47%	5.31%	5.16%

※各年 3 月末時点の「住民基本台帳人口」の年齢で、4 月時点の就学前児童数

(2) 就学前児童の利用施設の推移

就学前児童数は、平成 29 (2017) 年をピークに増加し、その後は減少に転じたものの、保育所等を利用する児童数(こども園長時間児を含む)が大きく増加し、平成 30 (2019) 年には 2,753 人で、平成 26 (2015) 年に比べ 886 人増加しました。

その結果、就学前児童に占める割合は平成 30 (2019) 年には 30.1%と、平成 26 (2015) 年の 21.0%に比べ 9.1 ポイント増加しています。

一方、幼稚園等を利用する児童数(こども園短時間児を含む)は年々減少し、平成 30 (2019) 年には 1,947 人で、平成 26 (2015) 年に比べ 171 人、8.1%減少しました。私立幼稚園等は増加している一方で、市立幼稚園等で大きく減少し、平成 30(2019) 年には 570 人で、平成 26 (2015) 年に比べ 422 人、42.5%減少しています。

図表 2-1-2 就学前児童の利用施設の推移

(単位：人)

		平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)
就学前児童数		8,901	8,825	9,153	9,400	9,160
保育所等 (長時間児)	市立	1,419	1,443	1,315	1,288	1,261
	私立	448	554	894	1,008	1,492
	計	1,867	1,997	2,209	2,296	2,753
	割合	21.0%	22.6%	24.1%	24.4%	30.1%
幼稚園等 (短時間児)	市立	992	909	855	679	570
	私立	1,126	1,196	1,263	1,389	1,377
	計	2,118	2,105	2,118	2,068	1,947
	割合	23.8%	23.9%	23.1%	22.0%	21.3%
認可外保育施設		271	417	380	402	199
その他(在宅等)		4,645	4,306	4,446	4,634	4,260

※就学前児童数は、各年 3 月末現在の「住民基本台帳人口」の年齢で、4 月時点の
就学前児童数

※保育所等(長時間児)は、こども園のうち長時間児と、市内の児童が市外の保育所等
を利用する管外委託を含む児童数(各年 4 月 1 日現在)

※幼稚園等(短時間児)は、こども園のうち短時間児を含み、市内施設利用の児童数
(各年 5 月 1 日現在)

※認可外保育施設は、月極利用をしている市内利用者数(各年 6 月 1 日現在)

※その他は、市外の施設や在宅等の児童数

2. 市立こども園の状況

(1) 市立こども園の整備状況

少子化に伴う幼稚園需要の減少への対応と、就学前の子どもの教育・保育を統一的に実施するため、「習志野きらっとこども園特区」の認定を受け、平成 18（2006）年に県内初の認定こども園である東習志野こども園を開設しました。その後、「習志野市こども園構想」に基づく「子育て・子育て支援体制整備基本計画」に掲げた、中学校区を基本に7つの市立こども園を整備するための具体的な計画である「第1期計画」、「第2期計画」を策定し、順次整備を進め現在5園を運営しています。

図表 2-2-1 市立こども園の概要

	定員			併設機能
	長時間児	短時間児	計	
東習志野	152人	140人	292人	こどもセンター、一時保育
杉の子	77人	115人	192人	こどもセンター、一時保育
袖ヶ浦	125人	142人	267人	こどもセンター、一時保育
大久保	150人	70人	220人	こどもセンター（令和2（2020）年度開設予定）、一時保育
新習志野	30人	60人	90人	こどもセンター

(2) 市立こども園における3歳児教育の開始

「子ども・子育て支援事業計画」における3歳児教育の必要量に対応するため、市立こども園における3歳児教育を令和元（2019）年度より実施しました。

その際、既存施設活用の範囲内で実施したため、4・5歳児の定員に比べ、3歳児の定員は少なくなりました。令和元（2019）年度の応募状況としては、3歳児は4歳児と同程度あり、必要量に対応するためには、同程度の定員設定が必要と考えられます。

図表 2-2-2 市立こども園の定員と応募状況（3・4歳短時間児）

（単位：人、世帯）

	3歳児			4歳児		
	定員	応募	倍率	定員	応募	倍率
東習志野	20	22	1.10	60	23	0.38
杉の子	5	21	4.20	55	17	0.31
袖ヶ浦	22	38	1.73	60	43	0.72
大久保	10	12	1.20	30	11	0.37
新習志野	20	20	1.00	20	19	0.95
計	77	113	1.47	225	113	0.50

※令和元（2019）年度入園に係る応募状況

3. 市立幼稚園の状況

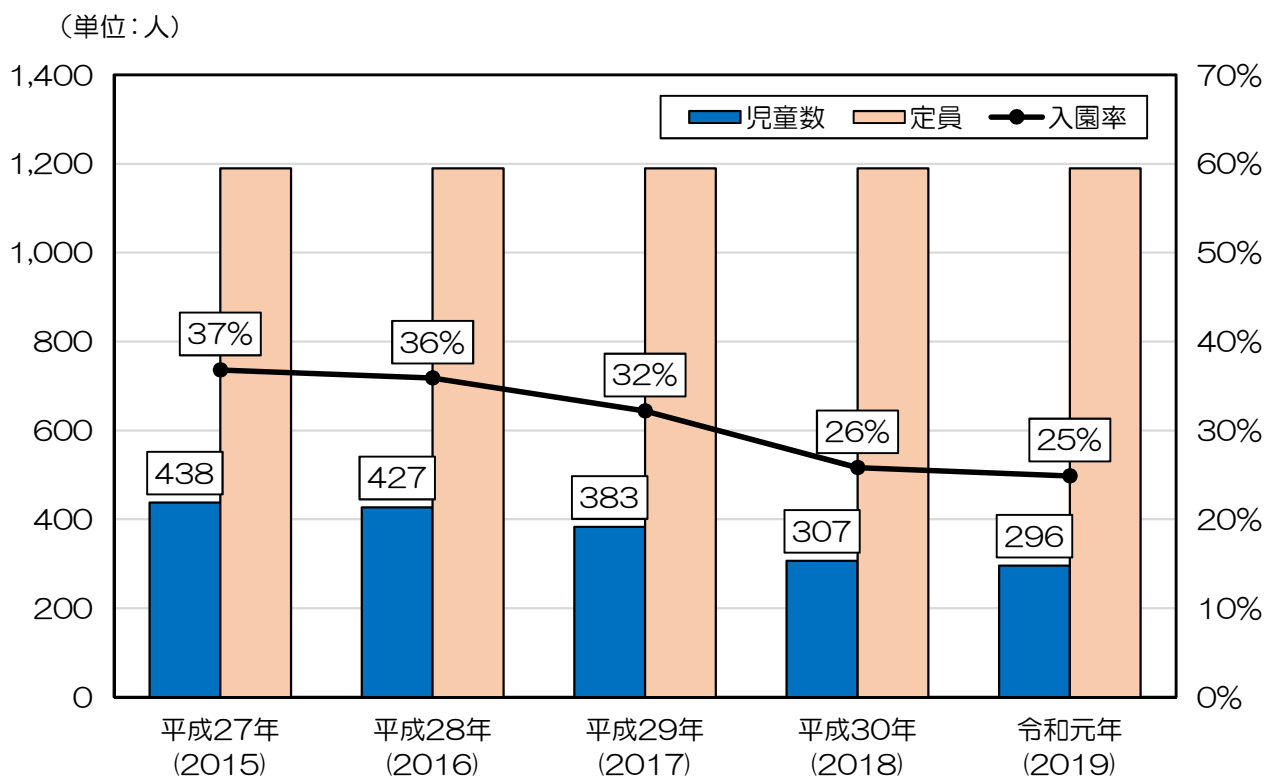
(1) 市立幼稚園児童数の推移

これまで本市では、市制施行から昭和45(1970)年の文教住宅都市憲章制定を経て、1小学校区に1幼稚園を掲げ、昭和56(1981)年まで市立により幼稚園を整備し、幼稚園教育要領に基づき、複数クラスを基本とした集団教育を実施してきました。

しかし、社会経済情勢の変化や少子化の進行の中で、保育所の需要が増える一方で、市立幼稚園では児童数が年々減少し、1学年1クラスで30人を下回るなど、本市が目指す集団教育に課題が生じてきました。

そこで、こども園への再編等による定員の見直し等に取り組み、令和元(2019)年5月1日現在の市立幼稚園は6園で、園児数は296人、平成27(2015)年5月1日現在に比べ142人、32.4%減少しています。

図表 2-3-1 市立幼稚園(6園)の児童数の推移(各年5月1日現在)



※令和元(2019)年の市立幼稚園である谷津幼稚園、津田沼幼稚園、屋敷幼稚園、藤崎幼稚園、大久保東幼稚園、向山幼稚園の6園の推移

(2) 市立幼稚園児童数の状況

令和元（2019）年 5 月 1 日現在の市立幼稚園児童数（こども園短時間児含む）を園別、年齢別に見ると下表のとおりで、こども園の入園率 60.9%に対し、幼稚園の入園率は 24.9%と低く、入園率が 20%を下回る園が、津田沼幼稚園、屋敷幼稚園、大久保東幼稚園の 3 園となっています。

今後も減少が続いた場合、1 学年 10 人以下などの少人数での教育となり、本市が目指す集団教育の目的を達成できなくなるなどの課題が生じる可能性があります。

図表 2-3-2 市立幼稚園児童数（こども園含む）の内訳

(単位：人)

		定員	児童数				入園率
			3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	
幼稚園	谷津	210		40	56	96	45.7%
	津田沼	210		19	20	39	18.6%
	屋敷	210		19	16	35	16.7%
	藤崎	140		17	22	39	27.9%
	大久保東	210		16	18	34	16.2%
	向山	210		21	32	53	25.2%
	計	1,190		132	164	296	24.9%
(短時間児) こども園	東習志野	140	20	23	35	78	55.7%
	杉の子	115	5	20	36	61	53.0%
	袖ヶ浦	142	22	42	37	101	71.1%
	大久保	70	10	14	7	31	44.3%
	新習志野	60	20	14	16	50	83.3%
	計	527	77	113	131	321	60.9%
合計	1,717	77	245	295	617	35.9%	

※令和元（2019）年 5 月 1 日現在

4. 市内保育所の状況

(1) 市内保育所児童数の推移

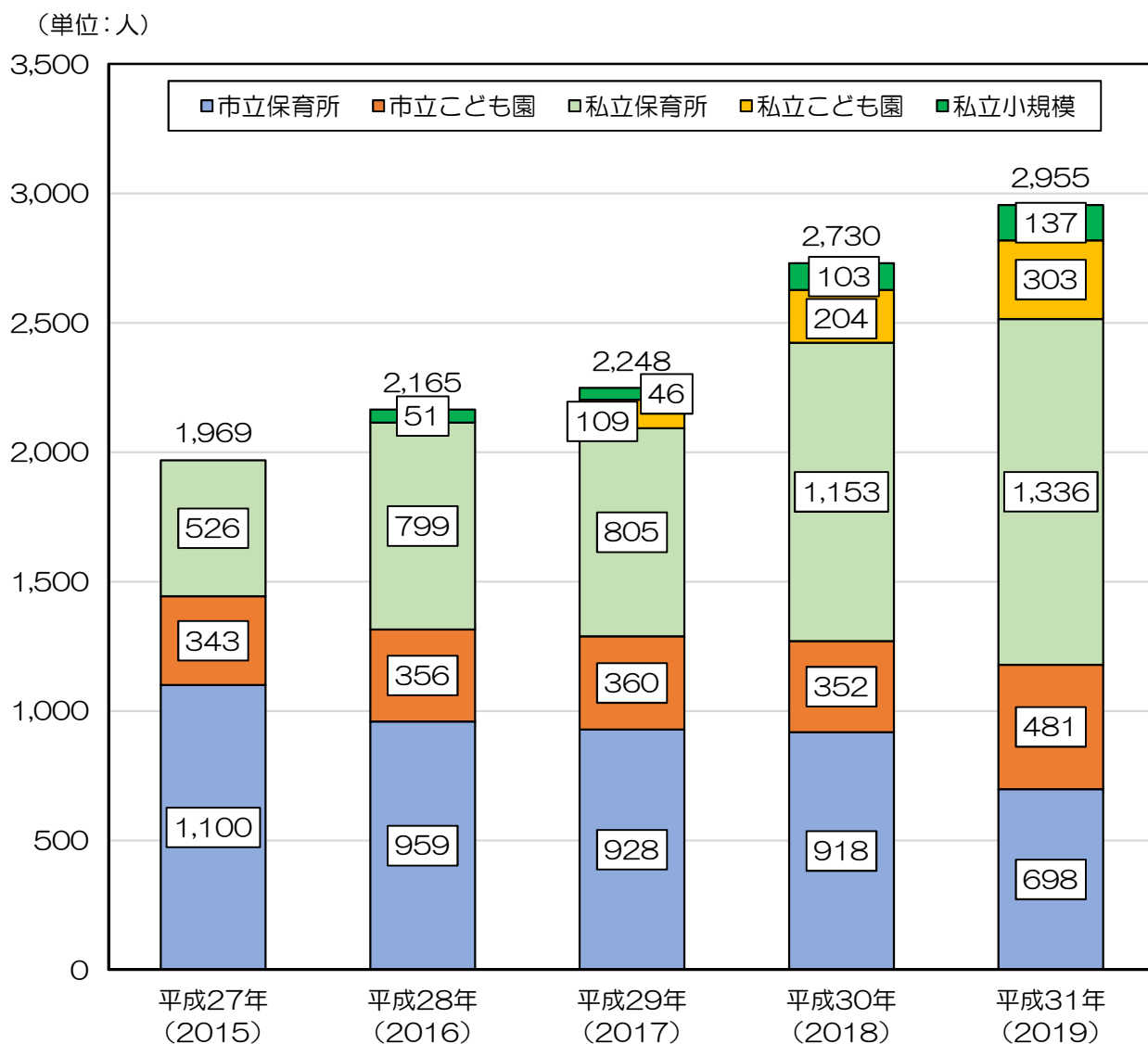
市内の保育所児童数（こども園長時間児含む）は、平成 31（2019）年 4 月 1 日現在、市立保育所 7 所、市立こども園 5 園（長時間児のみ）、私立保育所 11 所、私立こども園 3 園（長時間児のみ）で、合わせて 2,955 人となっています。

社会情勢の変化に伴う保育需要の増加に対応するため、私立保育所、小規模保育事業所の誘致などに取り組み、定員の拡大を図ってきました。

その結果、平成 27（2015）年と比べ 4 年間で 986 人、50.1%増となっています。

なお、既存市立幼稚園・保育所の再編により、こども園化や私立化を実施したことにより、市立保育所は減少しています。

図表 2-4-1 市内保育所児童数（こども園含む）の推移（各年 4 月 1 日現在）



(2) 市内保育所児童数の状況

平成31(2019)年4月1日現在の市内の保育所児童数(こども園長時間児含む)を所別、年齢別に見ると下表のとおりで、定員に占める児童数の入所率は全体で91.0%と高くなっています。

図表 2-4-2 市内保育所児童数(こども園含む)の内訳

(単位:人、%)

		定員	児童数							入所率
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
市立保育所	藤崎	123	6	18	18	25	27	27	121	98.4
	谷津	109	6	15	17	22	22	19	101	92.7
	大久保第二	126	6	19	22	25	19	25	116	92.1
	本大久保第二	47	4	16	20				40	85.1
	菊田第二	57	5	22	24				51	89.5
	秋津	137	6	18	21	23	25	25	118	86.1
	谷津南	160	6	29	30	30	29	27	151	94.4
	計	759	39	137	152	125	122	123	698	92.0
市立(長時間児)こども園	東習志野	152	9	24	24	30	30	36	153	100.7
	杉の子	77	6	10	15	15	16	17	79	102.6
	袖ヶ浦	125	6	14	18	21	26	26	111	88.8
	大久保	150	8	18	24	30	25	25	130	86.7
	新習志野	30				2	5	1	8	26.7
	計	534	29	66	81	98	102	105	481	90.1
私立保育所	1,455	93	191	216	312	289	235	1,336	91.8	
私立こども園	338	18	30	30	52	45	49	303	89.6	
小規模保育事業所	162	25	53	59				137	84.6	
合計	3,248	204	477	538	587	558	512	2,955	91.0	

※平成31(2019)年4月1日現在

(3) 待機児童数の推移

社会情勢の変化に伴う保育需要の増加に対応するため、私立保育所、小規模保育事業所の誘致などに取り組み、定員の拡大を図ってきましたが、予測を上回る保育需要の増加により、本市においても待機児童が発生しています。平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在の待機児童数は 89 人で、年齢別に見ると 1 歳児が全体の 98% を占め、非常に多くなっています。

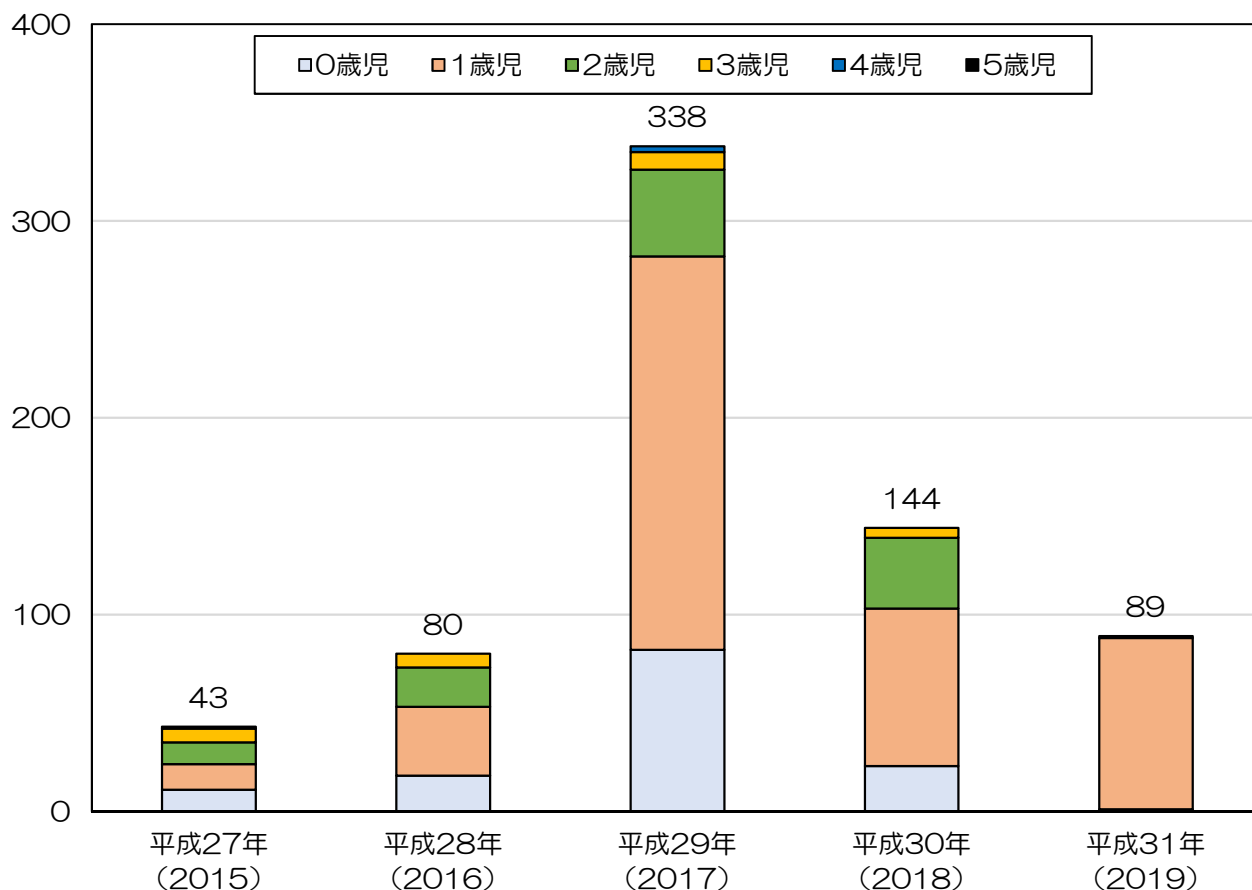
図表 2-4-3 待機児童数の推移 (年齢別)

(単位: 人)

	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	平成 31 年 (2019)	構成比
0 歳児	11	18	82	23	1	1%
1 歳児	13	35	200	80	87	98%
2 歳児	11	20	44	36	0	
3 歳児	7	7	9	5	0	
4 歳児	1	0	3	0	0	
5 歳児	0	0	0	0	1	1%
合計	43	80	338	144	89	100%

※各年 4 月 1 日現在

(単位: 人)



5. 市立幼稚園・保育所の施設状況

本市の幼稚園・保育所の多くが、建築後 40 年を経過し、これらの多くが現行の耐震基準が設定された昭和 56 年度以前に建築されています。

これらの施設は、耐震改修は行っているものの、老朽化対策は行っておりません。全ての施設の老朽化対策を短期的に集中的に行うことは、現在の本市の財政事情から非常に困難な状況となっています。

特に、平成 18（2006）年度からは市立保育所の施設整備に係る補助金が廃止され、市立のまま改築・改修をすることが財政的に困難になりました。一方、社会福祉法人・公益団体・学校法人等が施設整備した場合は、国県による補助金の活用が可能となっています。

これらを踏まえ、これまでの再編計画において、こども園整備に併せ、市立幼稚園・保育所の私立化を実施し、改築等による施設の老朽化対策にも取り組んでいます。

しかし、いまだに多くの施設が老朽化しており、継続的に取り組む必要があります。

図表 2-5 建築後 40 年を経過した施設一覧（平成 31 年 4 月 1 日現在）

施設名	棟名	構造	延床面積	階数	整備年	経過年数
谷津幼稚園	保育棟	RC 造	761 m ²	2 階	昭和 47 年 (1972)	47 年
	遊戯室	RC 造	265 m ²	2 階	昭和 49 年 (1974)	45 年
津田沼幼稚園		RC 造	1,121 m ²	2 階	昭和 48 年 (1973)	46 年
大久保第二保育所	保育棟	RC 造	865 m ²	2 階	昭和 48 年 (1973)	46 年
	遊戯室	S 造	160 m ²	1 階	平成 2 年 (1990)	29 年
屋敷幼稚園		RC 造	1,048 m ²	2 階	昭和 49 年 (1974)	45 年
本大久保第二保育所		RC 造	599 m ²	1 階	昭和 51 年 (1976)	43 年
大久保東幼稚園		RC 造	965 m ²	2 階	昭和 53 年 (1978)	41 年
藤崎保育所		RC 造	1,244 m ²	2 階	昭和 53 年 (1978)	41 年

※RC 造：鉄筋コンクリート造（耐用年数 50 年※）

S 造：鉄骨造（鉄骨の太さに応じ、耐用年数 22 年～38 年※）

※耐用年数は、国税庁の耐用年数表に基づくものです。

6. その他の子育て支援の状況

(1) 一時保育の推移

核家族化・都市化が進み、親族や地域からの支援を得ることが困難な子育て家庭が増え、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

そこで、こども園と保育所の一部では、保護者のリフレッシュ、短時間労働、介護等の理由で一日、半日単位で子どもをお預かりする一時保育を実施しています。

一時保育の利用者は、実施施設数の増加に伴い年々増加し、平成 30（2018）年度には、年間延べ 14,776 人が利用しています。

図表 2-6-1 一時保育の年間利用延べ人数の推移

(単位：人)

	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
東習志野こども園	1,894	1,927	2,113	2,069	1,956
杉の子こども園	2,658	2,096	2,206	2,359	2,374
袖ヶ浦こども園	668	1,836	2,346	2,033	1,767
大久保保育所	1,715	2,136	2,157	1,418	1,700
谷津保育所	2,657	2,632	2,630	2,162	1,611
かすみ保育園	819	783	975	1,092	625
若松すすみ保育園※	460	293	401		
明德そでの保育園				876	1,563
プレーメン 津田沼保育園					1,593
菊田みのりこども園					1,243
実籾保育園			541	153	344
計	10,871	11,703	13,369	12,162	14,776

※若松すすみ保育園の一時保育は休止中

(2) 地域子育て支援拠点（こどもセンター等）の推移

核家族化・都市化が進み、親族や地域からの支援を得ることが困難な子育て家庭が増え、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。特に在宅で子育てをしている保護者は、外出や他者との交流の機会が減り、子育てのストレスや不安を抱えることも多くあります。また、このことは子どもへの不適切な養育にも発展しかねないため、早期の社会的支援の必要性が高まっています。

そこで、こども園併設も含めたこどもセンターや、きらっ子ルームでは、子どもと保護者の集いの場となる地域子育て支援拠点として、子育て相談等も含め実施することで、保護者の子育ての負担軽減を図るとともに、安心、元気が培える場となるように努めています。

地域子育て支援施設の利用者は、施設の増加や周知に伴い増加傾向にあり、平成 30（2018）年度には、年間延べ 107,286 人が利用しています。

図表 2-6-2 地域子育て支援拠点年間利用延べ人数の推移

(単位：人)

	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
こどもセンター（鷺沼）	15,036	13,135	16,975	22,570	21,255
東習志野こども園 こどもセンター	15,932	15,006	18,606	16,218	15,578
杉の子こども園 こどもセンター	19,664	17,823	16,974	17,418	17,225
袖ヶ浦こども園 こどもセンター	7,395	9,834	11,361	14,976	17,346
きらっ子ルームやつ	16,100	19,891	19,180	20,872	22,198
きらっ子ルームおおくぼ	15,626	13,354	15,605	15,958	13,684
計	89,753	89,043	98,701	108,012	107,286

3章 第1期・第2期計画等の概要と達成状況

1. 第1期・第2期計画の概要

(1) こども園整備の基本的な考え方

こども園は、家庭の状況に関わらず、地域の子ども達が利用できる就学前保育教育施設及び子育て支援施設として、保育一元カリキュラムに基づく保育のほか、預かり保育や延長保育、産休明け保育、一時保育など、様々な保育ニーズに対応する施設とします。

また、育児相談の充実や子育ての交流の場を提供するなど、地域の子育て支援拠点として、地域における子育て支援のネットワークを持つ施設とします。

(2) 計画の理念

①第1期計画の理念（抜粋）

- ・こども園は保育と教育の総合的な提供を図り、専門性のある職員のもと質の高い教育・保育を実施する。
- ・こども園は子育て支援におけるセーフティネットとなり、個別に支援が必要な乳幼児とその保護者を支える。
- ・市立幼稚園と保育所に民間活力を導入し、弾力的な運営で市民負担の軽減を図りつつ、柔軟な子育て支援を実施する。

②第2期計画の理念（抜粋）

- ・子育て・子育ての拠点となるこども園整備は、第1期計画の理念を引き継ぎ、中学校区を基本としながら地域バランスを考慮し引き続き整備する。
- ・こども園整備は本市の公共施設再生計画に基づき、当面の間公共施設の有効活用により整備する。
- ・拠点となるこども園の定員は認定こども園の制度、ニーズ調査の結果・整備予定地の敷地面積・既存こども園の検証・地域の乳幼児人口の推移・保育需要・私立施設の現状など様々な観点から設定する。

(3) 計画の概要

①こども園整備

第 1 期計画において、第六中学校区には杉の子幼稚園に保育所、こどもセンターの機能を加えたこども園を整備するとともに、第三中学校区には袖ヶ浦西幼稚園、袖ヶ浦東幼稚園、袖ヶ浦保育所を再編し、袖ヶ浦保育所の敷地内にこども園を整備する計画としました。また、第 2 期計画において、第二中学校区には新栄幼稚園、大久保保育所を再編し、大久保保育所の敷地内にこども園を整備する計画としました。

図表 3-1-3① 再編計画におけるこども園整備予定

開設予定	中学校区	開設場所	再編対象施設	計画
平成 24 年度 (2012)	第六中学校区	杉の子幼稚園	杉の子幼稚園	第 1 期
平成 26 年度 (2014)	第三中学校区	袖ヶ浦保育所	袖ヶ浦西幼稚園、 袖ヶ浦東幼稚園、袖ヶ浦保育所	
令和元年度 (2019)	第二中学校区	大久保保育所	新栄幼稚園、大久保保育所	第 2 期

②幼稚園・保育所の私立化

第 1 期計画では、若松保育所、袖ヶ浦第二保育所、実花幼稚園、つくし幼稚園の私立化を実施する計画としました。また、第 2 期計画では、保育需要の拡大に伴い延期していた幼稚園の私立化として、実花幼稚園、つくし幼稚園を私立化に併せこども園化し、菊田保育所、本大久保保育所及び本大久保第二保育所の私立化を実施する計画としました。

図表 3-1-3② 再編計画における幼稚園・保育所の私立化予定

施設名	目標年度	私立化の手法	計画
若松保育所	平成 24 (2012) 年度	土地を貸与、建物を譲渡	第 1 期
袖ヶ浦第二保育所	平成 24 (2012) 年度		
実花幼稚園	平成 26 (2014) 年度	民間により施設を整備し、 こども園化	第 2 期
	平成 29 (2017) 年度		
つくし幼稚園	平成 26 (2014) 年度	土地を貸与、建物を譲渡	第 1 期
	平成 29 (2017) 年度	民間により施設を整備し、 こども園化	第 2 期
菊田保育所	平成 28 (2016) 年度	近隣市有地に民間により施設整備し、移転	
本大久保保育所	令和元 (2019) 年度		
本大久保第二保育所			

2. 第 1 期・第 2 期計画の達成状況

(1) こども園整備

第 1 期計画では、杉の子こども園、袖ヶ浦こども園を整備しました。

第 2 期計画では、大久保こども園を整備するとともに、園児の減少により集団教育の観点から課題のあった秋津幼稚園、香澄幼稚園を再編し、新習志野こども園を整備しました。再編計画策定前に開設した東習志野こども園を含め、7つの中学校区のうち、第二中学校区、第三中学校区、第四中学校区、第六中学校区、第七中学校区で、5園のこども園が整備されています。

市立こども園では、預かり保育や延長保育、産休明け保育、一時保育など、様々な保育ニーズに対応するとともに、こどもセンターを併設し、育児相談の充実や子育ての交流の場を提供するなど、地域の子育て支援拠点として運営しています。

図表 3-2-1 こども園整備状況

施設名（中学校区）	開設年度	再編対象施設	併設機能	計画
東習志野こども園 （第四中学校区）	平成 18 年度 （2006）	東習志野幼稚園、 東習志野保育所	こどもセンター、 一時保育	※
杉の子こども園 （第六中学校区）	平成 24 年度 （2012）	杉の子幼稚園	こどもセンター、 一時保育	第 1 期
袖ヶ浦こども園 （第三中学校区）	平成 26 年度 （2014）	袖ヶ浦西幼稚園、 袖ヶ浦東幼稚園、 袖ヶ浦保育所	こどもセンター、 一時保育	
大久保こども園 （第二中学校区）	令和元年度 （2019）	新栄幼稚園、 大久保保育所	こどもセンター、 令和 2（2020）年開設予定 一時保育	第 2 期
新習志野こども園 （第七中学校区）	令和元年度 （2019）	秋津幼稚園、 香澄幼稚園	こどもセンター	

※東習志野こども園は、再編計画策定前の整備

(2) 幼稚園・保育所の私立化

第 1 期計画では、若松保育所、袖ヶ浦第二保育所の私立化を実施し、それぞれ若松すずみ保育園、明德そでの保育園を開設しました。また、実花幼稚園、つくし幼稚園の私立化は、保育需要の拡大に伴い、こども園化について検討するため、延期しました。

第 2 期計画では、菊田保育所の私立化を実施し、谷津みのり保育園を開設しました。また、実花幼稚園、つくし幼稚園を私立化に併せこども園化し、それぞれブレーメン実花こども園、みのりつくしこども園を開設しました。本大久保保育所及び本大久保第二保育所の私立化については、保育需要の拡大に伴い、本大久保第二保育所を存続させることとし、本大久保保育所の私立化を実施し、^クCOO本大久保保育園を開設しました。

私立化にあたっては、土地の貸与、建物の譲渡などにより、運営法人が円滑に運営できるよう配慮し、法人による増築や建替えにより、保育需要に応えるための定員拡大などに対し、国県支出金などの財源の確保を図りました。

図表 3-2-2 再編計画における幼稚園・保育所の私立化状況

私立化前施設名	私立化後施設名	開設年度	運営法人	計画
若松保育所	若松すずみ保育園	平成 24 年度 (2012)	社会福祉法人 すずみ会	第 1 期
袖ヶ浦第二保育所	明德そでの保育園	平成 24 年度 (2012)	社会福祉法人 千葉明德会	
菊田保育所	谷津みのり保育園	平成 28 年度 (2016)	社会福祉法人 習志野	第 2 期
実花幼稚園	ブレーメン実花 こども園	平成 29 年度 (2017)	社会福祉法人 八千代美香会	
つくし幼稚園	みのりつくし こども園	平成 29 年度 (2017)	学校法人 田久保学園	
本大久保保育所	^ク COO本大久保保育園	令和元年度 (2019)	学校法人 正良学園	

4 章 第 3 期計画策定にあたっての課題と基本的な考え方

1. こども園整備の課題と基本的な考え方

(1) こども園整備の課題

- ①第 1 期・第 2 期計画までに、5 つの中学校区に子育て・子育ての拠点となる市立こども園を整備してきましたが、全ての中学校区に整備するためには、残る 2 つの中学校区に整備する必要があります。(第一中学校区、第五中学校区)
- ②短時間児(教育対象児童)の定員について、4・5 歳児の入園率の低下と、3 歳児の応募者数が定員を超過し、抽選となった現状、保育需要の増加等を踏まえ、新たに整備する施設の定員を検討する必要があります。

(2) こども園整備の基本的な考え方

- ①第 1 期・第 2 期計画の理念を引き継ぎ、中学校区を基本としながら、地域バランスを考慮し、引き続き整備します。(第一中学校区、第五中学校区)
- ②待機児童が発生している状況を解消するため、保育需要に応える保育定員を確保します。
- ③公共施設再生計画との整合性を図りながら、施設の有効活用を基本に整備します。
- ④預かり保育や延長保育、産休明け保育、一時保育など、様々な保育ニーズに対応するとともに、こどもセンターを併設し、育児相談の充実や子育ての交流の場を提供するなど、地域の子育て支援拠点として運営します。
- ⑤定員の設定にあたっては、ニーズ調査の結果、整備予定地の敷地面積、乳幼児人口・保育需要の推計、近隣施設等の現状など、様々な観点から検討します。特に、こども園では令和元年度より 3 歳児教育を開始しており、需要に応じた定員設定を十分検討します。

図表 4-1-2 こども園整備の基本的な考え方

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 第一中学校区、第五中学校区に、地域バランスを考慮してこども園を整備します② 待機児童の解消に向け、保育需要に応えるこども園とします③ 公共施設再生計画との整合性を図り、既存施設を有効活用したこども園とします④ 様々な保育ニーズの対応と、こどもセンターを併設したこども園とします⑤ 3 歳児教育の開始等も踏まえ、定員設定を十分検討したこども園とします |
|--|

2. 幼稚園・保育所再編の課題と基本的な考え方

(1) 幼稚園・保育所再編の課題

- ①幼稚園児数が減少し、年少（4 歳児）、年長（5 歳児）ともに 1 学年、1 学級で 20 人以下の幼稚園が 3 園あり、幼稚園児数の減少に対応する必要があります。
- ②保育所入所児童数が増加し、保育所の誘致等で定員拡大を図ったものの、待機児童が発生しています。また、JR 津田沼駅周辺である第一・第五中学校区などの地域で、急激に乳幼児人口が増加しており、これらの保育需要に対応する必要があります。
- ③今後も需要が見込まれる施設については、建替えなどによる等級化対策をする必要があります。

(2) 幼稚園・保育所再編の基本的な考え方

- ①第 1 期・第 2 期計画の理念を引き継ぎ、こども園の整備に伴い、既存幼稚園・保育所の統合を実施し、定員の適正化を図ります。
- ②保育所については、施設の老朽化対策を実施しながら保育需要に対応するため、私立化に併せて施設の改築・改修等を実施し、国県による補助金の活用を図ります。私立化においては、一時保育や延長保育など多様な保育サービスへの対応を図ります。
- ③幼稚園については、集団教育に支障がある 1 学年 10 人以下となる場合は、本市が目指す集団教育を維持するため、近隣のこども園等との統合について、検討を進めます。
※第 2 期計画期間中においては、秋津幼稚園、香澄幼稚園を再編し、新習志野こども園を開設しました。

図表 4-2-2 幼稚園・保育所再編の基本的な考え方

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① こども園整備に伴い、既存幼稚園・保育所の統合を実施します② 多様な保育サービスと財源の活用を図るため、保育所の私立化を実施します③ 幼稚園の集団教育に支障が生じる場合は、こども園等との統合を検討します |
|--|

5 章 第 3 期こども園整備と幼稚園・保育所の再編計画

1. 第 3 期計画の重要な観点

- ☆子育て・子育ての拠点となるこども園の整備
- ☆待機児童対策の強力な推進
- ☆老朽化施設への速やかな対応

2. こども園の整備計画

(1) 第一中学校区に整備するこども園

待機児童対策の推進を図るため、向山幼稚園を活用し、新たな保育所機能を加え、子育て・子育ての拠点となる（仮称）向山こども園を整備します。

第一中学校区内の既存市立幼稚園は、谷津幼稚園、向山幼稚園の 2 園で、既存市立保育所は、谷津保育所の 1 所です。当区域は待機児童が多く、保育需要に応える施設の整備が求められています。そこで、幼稚園に保育所機能を加え、こども園化を図ります。谷津 幼稚園については、敷地面積が狭く、既存敷地内でのこども園化が困難なため、向山幼稚園を活用したこども園を整備する計画としました。

（仮称）向山こども園

場 所 向山小学校敷地（17,875 m²）

計画開園年度 令和 6（2024）年度

定 員 232 人（予定）

（仮称）向山こども園年齢別定員（予定） （単位：人）

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
短時間児	/	/	/	30	30	30	90
長時間児	8	20	24	30	30	30	142
計	8	20	24	60	60	60	232

整 備 …… 向山幼稚園に新たな保育所機能を加えて整備

機 能 …… 0 歳児から 5 歳児の教育・保育の実施

こどもセンターによる子育て支援

一時保育・時間外保育・預かり保育の実施

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討する。

(2) 第五中学校区に整備するこども園

待機児童対策の推進を図るため、藤崎幼稚園を活用し、新たな保育所機能を加え、子育て・子育ての拠点となる(仮称)藤崎こども園を整備します。

第五中学校区内の既存市立幼稚園は、津田沼幼稚園、藤崎幼稚園の2園で、既存市立保育所は、藤崎保育所、菊田第二保育所の2所です。当区域は待機児童が多く、保育需要に応える施設の整備が求められています。そこで、幼稚園に保育所機能を加え、こども園化を図ります。津田沼幼稚園については、敷地面積が狭く、既存敷地内でのこども園化が困難なため、藤崎幼稚園を活用したこども園を整備する計画としました。

(仮称) 藤崎こども園

場 所 藤崎小学校敷地 (20,520 m²)

計画開園年度 令和 7 (2025) 年度

定 員 232 人 (予定)

(仮称) 藤崎こども園年齢別定員 (予定) (単位: 人)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
短時間児	/	/	/	30	30	30	90
長時間児	8	20	24	30	30	30	142
計	8	20	24	60	60	60	232

整 備 . . . 藤崎幼稚園に新たな保育所機能を加えて整備

機 能 . . . 0 歳児から 5 歳児の教育・保育の実施

こどもセンターによる子育て支援

一時保育・時間外保育・預かり保育の実施

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討する。

3. 幼稚園の再編計画

(1) 幼稚園再編の考え方

集団教育の観点から、将来的に 4 歳児、5 歳児ともに児童数が 10 人以下となること
が見込まれた場合、同一中学校区のこども園との統合を検討します。

図表 5-3-1 幼稚園ごとの再編計画

幼稚園名	方向性	中学校区内のこども園
向山幼稚園	(仮) 向山こども園へ	第一中学校区・ (仮) 向山こども園
藤崎幼稚園	(仮) 藤崎こども園へ	第五中学校区・ (仮) 藤崎こども園
谷津幼稚園	存続 (園児数見込みにより統合を検討)	第一中学校区・ (仮) 向山こども園
津田沼幼稚園	存続 (園児数見込みにより統合を検討)	第五中学校区・ (仮) 藤崎こども園
屋敷幼稚園	存続 (園児数見込みにより統合を検討)	第六中学校区・ 杉の子こども園
大久保東幼稚園	存続 (園児数見込みにより統合を検討)	第二中学校区・ 大久保こども園

4. 保育所の再編計画

(1) 保育所再編の考え方

本計画期間中に、改築後 40 年を経過する老朽化施設の建替えに伴い、民間により施設を整備、運営する私立化に取り組みます。

保育需要への対応も含め、大久保第二保育所、菊田第二保育所、藤崎保育所の私立化を計画します。

(2) 保育所私立化の進め方

私立化にあたっては、これまで実施してきた私立化の課題を踏まえ、本市の保育の質を確保するため、「保育所私立化ガイドライン」を令和 2（2020）年度中に見直し、私立化の実施において基本となる工程や留意点などを、対象施設の利用者に示します。

また、私立化後の運営法人により延長保育や一時保育、休日保育など、必要に応じて多様な保育ニーズへの対応を図ります。

なお、移管にあたっては、保育の内容など保護者の意見を聴き、安定した運営を行うために、市・保護者・事業者の三者による意見交換の場として、三者協議会を設置します。

基本的な私立化の方式については、第 2 期の手法に準じた方式で実施します。

図表 5-4-2 第 2 期計画における保育所私立化の方式

移管先	学校法人又は社会福祉法人とする。
法人の選定	法人選考委員会が書類審査、面接等を経て選考し、市長が決定する。
財産	土地：原則有償貸付（公租公課（固定資産税、都市計画税）相当額） 【賃貸借期間：運営開始から 30 年間】 建物：原則有償譲渡（資産評価額の 3 分の 1 相当額） 備品：原則有償譲渡（重要備品（購入価格 50 万円以上）は減価償却後残存価格の 3 分の 1 相当額、その他の備品は無償譲渡）

(3) 大久保第二保育所の私立化

(仮称) 私立 大久保第二保育園

場 所 大久保第二保育所敷地 (2,438 m²) 又は近隣公有地等

計画開園年度 令和 6 (2024) 年度

定 員 147 人 (予定)

(仮称) 私立 大久保第二保育園年齢別定員 (予定) (単位: 人)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
長時間児	9	24	24	30	30	30	147

整 備 . . . 建替え

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討する。

(4) 菊田第二保育所の私立化

(仮称) 私立 菊田第二保育園

場 所 菊田第二保育所敷地 (2,578 m²) 又は近隣公有地等

計画開園年度 令和 6 (2024) 年度

定 員 162 人 (予定)

(仮称) 私立 菊田第二保育園年齢別定員 (予定) (単位: 人)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
長時間児	12	30	30	30	30	30	162

整 備 . . . 建替え

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討する。

(5) 藤崎保育所の私立化

(仮称) 私立 藤崎保育園

場 所 藤崎保育所敷地 (2,635 m²) 又は近隣公有地等

計画開園年度 令和 7 (2025) 年度

定 員 162 人 (予定)

(仮称) 私立 藤崎保育園年齢別定員 (予定) (単位: 人)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
長時間児	12	30	30	30	30	30	162

整 備 . . . 建替え

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討する。

5. 年次計画

本計画におけるこども園整備と保育所私立化の予定は下表のとおりとしますが、計画策定時点で想定したものであり、状況に応じて変更することがあります。

なお、幼稚園の統合については、年次計画に決めていませんが、入園者数の状況に応じて随時検討します。

図表 5-5 第3期計画の年次計画

年度	月	こども園整備		保育所私立化		
		向山こども園	藤崎こども園	大久保第二保育園	菊田第二保育園	藤崎保育園
令和2年度 (2020)	4~6					
	7~9	設計				
	10~12	↓				
	1~3					
令和3年度 (2021)	4~6					
	7~9		設計			
	10~12	↓	↓	法人決定	法人決定	
	1~3					
令和4年度 (2022)	4~6			設計	設計	
	7~9	工事	↓	↓	↓	
	10~12	↓	↓			法人決定
	1~3			↓	↓	
令和5年度 (2023)	4~6			工事	工事	設計
	7~9		工事	↓	↓	↓
	10~12		↓			
	1~3	↓		↓	↓	↓
令和6年度 (2024)	4~6	開園		開園	開園	工事
	7~9					↓
	10~12					
	1~3		↓			↓
令和7年度 (2025)	4~6		開園			開園
	7~9					
	10~12					
	1~3					

※新施設の名称は全て仮称

6. 第 3 期計画における効果

(1) 子育て支援の充実と多様な保育ニーズへの対応

こども園整備に合わせこどもセンターを開設し、在宅家庭の子どもと保護者を支援するとともに、こども園や私立化した保育所において、一時保育・延長保育などの多様な保育ニーズに対応します。

図表 5-6-1 子育て支援の充実と多様な保育ニーズへの対応（第 3 期計画）

拡充事情	対象施設	備考
こどもセンターの開設	(仮称) 向山こども園 (仮称) 藤崎こども園	
多様な保育ニーズへの対応 ①一時保育	(仮称) 向山こども園 (仮称) 藤崎こども園	①②を実施
②延長保育・預かり保育 ③休日保育	(仮称) 私立 大久保第二保育園 (仮称) 私立 菊田第二保育園 (仮称) 私立 藤崎保育園	実施内容は地域のニーズに応じて決定

(2) 保育定員の拡大予定

こども園整備と保育所私立化においては、併せて保育定員の拡大につなげることとし、各施設の整備予定で見込んだ定員では、下記のとおり保育定員の拡大につなげることができ、本計画では449名の定員拡大が見込まれます。

図表 5-6-2 保育定員の拡大予定 (第3期計画)

(単位：人)

	施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	開設予定
こども園整備	向山幼稚園(A)								令和6 (2024)
	向山こども園(B)	8	20	24	30	30	30	142	
	増減(C=B-A)	8	20	24	30	30	30	142	
	藤崎幼稚園(D)								令和7 (2025)
	藤崎こども園(E)	8	20	24	30	30	30	142	
	増減(F=E-D)	8	20	24	30	30	30	142	
保育所私立化	大久保第二保育所(G)	9	20	20	23	27	27	126	令和6 (2024)
	私立大久保第二保育園(H)	9	24	24	30	30	30	147	
	増減(I=H-G)	0	4	4	7	3	3	21	
	菊田第二保育所(J)	11	20	26				57	令和6 (2024)
	私立菊田第二保育園(K)	12	30	30	30	30	30	162	
	増減(L=K-J)	1	10	4	30	30	30	105	
	藤崎保育所(J)	9	15	20	25	27	27	123	令和7 (2025)
	私立藤崎保育園(K)	12	30	30	30	30	30	162	
	増減(L=K-J)	3	15	10	5	3	3	39	
拡大予定数 計(C+F+I+L)		20	69	66	102	96	96	449	

※新施設の名称は全て仮称

※定員については、整備時の乳幼児人口及び保育需要の推計において再度検討

7. 第 3 期計画に伴う事業費見通し

(1) 施設整備費（概算）

過去の建設事業費等を参考に、建築見込面積を基準として算定した額を、年次計画に基づき予定した場合の施設整備費は、合計で約 37 億 2 千万円です。

また、保育所の私立化については、施設整備に係る補助金に対し、国の定める基準額に基づく国県による補助金が見込まれるため、市の負担額の軽減が図られ、市負担額の合計は約 29 億 2 千万円です。

なお、施設別、年度別の概算額は下表のとおりです。

図表 5-7-1 第 3 期計画における施設整備費（概算）

（単位：百万円）

施設名	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	計
向山こども園	28	64	395	921			1,408
	28	64	395	921			1,408
藤崎こども園		28	64	395	921		1,408
		28	64	395	921		1,408
大久保第二 保育園				281			281
				31			31
菊田第二 保育園				310			310
				34			34
藤崎保育園					310		310
					34		34
合計	28	92	459	1,907	1,231		3,717
	28	92	459	1,381	955		2,915

※新施設の名称は全て仮称

※各施設において、上段は全体の整備費で、下段は国県による補助金を除いた市負担額

※整備費は、全て建て替えとなった場合にかかる、委託費（設計など）、工事費（建て替えなど）、補助金（建設）などを含んだ概算額で、平成 30（2018）年度までの実績単価を基に算定し、工事費（改修、解体など）は見込んでいない

※市負担額は、国県による補助金を除いた概算額で、平成 30（2018）年度の国県の補助制度を基に算定

(2) 年間運営費（概算）

過去の運営費等を参考に、予定定員等を基準として算定した額を、年次計画に基づき予定した場合、整備後の令和 7（2025）年度の年間運営費は、整備前の令和 2（2020）年度に比べ、約 8 億 3 千万円の増額です。これは、保育定員の拡大（449 人増）や、こどもセンター機能の追加などによるものです。

このような中で、保育所を私立化することにより、国県からの補助金等を活用することができるため、市負担額は約 3 億 8 千万円の増額に抑制することができます。

図表 5-7-2 第 3 期計画における年間運営費（概算）

（単位：百万円）

		令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年雄 (2025)
向山こども園						359	359
						276	276
再編	向山幼稚園	52	52	52	52		
		40	40	40	40		
藤崎こども園							359
							276
再編	藤崎幼稚園	38	38	38	38	38	
		29	29	29	29	29	
大久保第二保育園						223	223
						92	92
再編	大久保第二保育所	202	202	202	202		
		158	158	158	158		
菊田第二保育園						246	246
						101	101
再編	菊田第二保育所	99	99	99	99		
		78	78	78	78		
藤崎保育園							246
							101
再編	藤崎保育所	211	211	211	211	211	
		165	165	165	165	165	
合計		602	602	602	602	1,077	1,433
		470	470	470	470	663	846
増減			±0	±0	+0	+475	+831
令和 2（2020）年度対比			±0	±0	+0	+193	+376

※新施設の名称は全て仮称

※年間運営費は、平成 30（2018）年度の施設種類別 1 人あたり費用等と、現施設は利用者数、新施設は定員で算出

※年間運営費は、各施設において、上段は全体の経費で、下段は保育料、国県からの補助金等を除いた市負担額

※年間運営費の私立分は、扶助費、補助金等の市からの支出分のみ計上

(3) 保育所私立化の財政効果（概算）

私立化する予定の保育所は、老朽化により建て替えが必要な施設のため、市立のまま建替えた場合と、私立化して建て替えた場合の施設整備費と年間運営費を比較しました。

施設整備費では、過去の建設事業費等を参考に、予定定員に基づく建築見込面積により算出し、年間運営費では、過去の運営費等を参考に、予定定員に基づき算出しました。

国県からの補助金等を除いた市負担額では、施設整備費で約 22 億 3 千万円、年間運営費で約 3 億 5 千万円の縮減が見込まれます。

図表 5-7-3 第 3 期計画における保育所私立化の財政効果（概算）

（単位：百万円）

	施設整備費※			年間運営費※		
	市立	私立※	効果額	市立	私立※	効果額
大久保第二 保育園	728	281	△447	256	223	△33
菊田第二 保育園	802	310	△492	282	246	△36
藤崎保育園	802	310	△492	282	246	△36
計	2,332	901	△1,431	820	715	△105
	2,332	99	△2,233	643	294	△349

※新施設の名称は全て仮称

※施設整備費は、各施設において、上段は全体の経費で、下段は国県からの補助金を除いた市負担額

※施設整備費の市立分は、委託費（設計など）、工事費（建て替えなど）などを含んだ概算額で、工事費（改修、解体など）は見込んでいない

※施設整備費の私立分は、補助対象事業費と市負担分のみ計上

※年間運営費は、各施設において、上段は全体の経費で、下段は保育料、国県からの補助金等を除いた市負担額

※年間運営費の私立分は、扶助費、補助金等の市からの支出分のみ計上

6章 資料編

1. 総人口と就学前児童数の推計

令和元（2019）年度に実施した人口推計によると、総人口は令和 7（2025）年まで増加し、176,232 人をピークに人口減少に向かうと見込まれています。

しかし、就学前児童数は、平成 29（2017）年の 9,400 人以降減少し、今後も減少を続けると見込まれています。

計画期間の終期となる令和 8（2026）年 3 月末には、平成 31（2019）年 3 月末と比較して 7 年間で 1,486 人、16.6%減少の 7,468 人となる見込みです。

図表 6-1 総人口と就学前児童数の推計（各年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

		実績	推計						
		平成 31 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)
総人口		173,362	174,099	175,725	176,005	176,102	176,190	176,232	176,227
就学前児童数	0 歳児	1,381	1,305	1,320	1,289	1,280	1,265	1,256	1,247
	1 歳児	1,419	1,382	1,336	1,315	1,282	1,273	1,259	1,248
	2 歳児	1,492	1,394	1,373	1,303	1,281	1,252	1,243	1,229
	3 歳児	1,578	1,495	1,417	1,366	1,296	1,272	1,246	1,237
	4 歳児	1,566	1,575	1,509	1,404	1,355	1,286	1,261	1,235
	5 歳児	1,518	1,585	1,615	1,524	1,420	1,372	1,301	1,272
	計	8,954	8,736	8,570	8,201	7,914	7,720	7,566	7,468
	構成比	5.16%	5.02%	4.88%	4.66%	4.49%	4.38%	4.29%	4.24%

2. 就学前児童数の利用施設の推計

ニーズ調査による就労意向等を踏まえ、人口推計に基づき希望施設の今後の見込みを算出しました。

保育所等を希望する児童数（こども園長時間児等を含む）は、今後も増加するものの、人口減少の影響により、増加は小幅に留まる見込みです。

幼稚園等を希望する児童数（こども園短時間児等を含む）は、市外利用者も多く、市内利用者を推計することは困難ですが、人口減少に伴い減少する見込みです。

図表 6-2 就学前児童の利用施設の推計

（単位：人）

	実績	推計						
	平成 31 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)
就学前児童数	8,954	8,736	8,570	8,201	7,914	7,720	7,566	7,468
保育所等（長時間児）	3,239	3,421	3,554	3,558	3,562	3,535	3,518	3,510
割合	36.2%	39.2%	41.5%	43.4%	45.0%	45.8%	46.5%	47.0%
幼稚園等（短時間児）	2,148	2,134	2,130	2,051	1,984	1,952	1,922	1,904
割合	24.0%	24.4%	24.9%	25.0%	25.1%	25.3%	25.4%	25.5%